

# 農業支援サービスにおける スタートアップガイド ＜概要版＞

農林水産省農産局 農産政策部技術普及課

受託事業者：株式会社NTTデータ経営研究所・株式会社スマートリンク北海道

2026年1月時点

## 目次

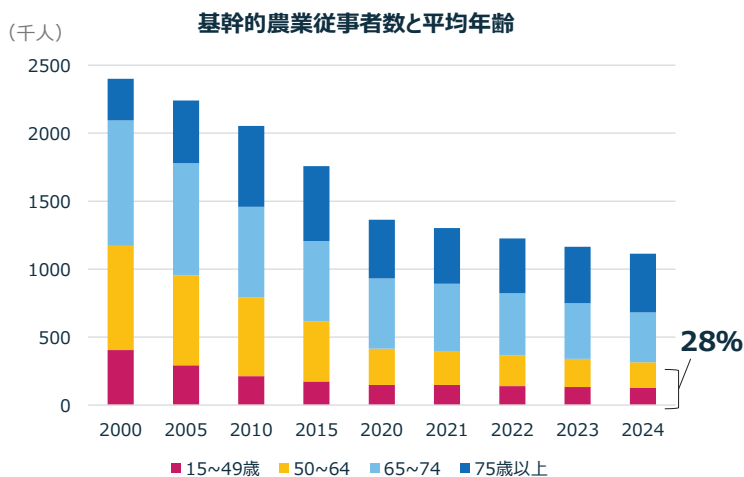
1. 背景	2
1-1. 農業の担い手不足	
1-2. 農業支援サービスとは	
1-3. 農業支援サービスの利用状況	
2. 事業参入に向けて	5
2-1. 参入までの流れ	
2-2. ステップごとの主な対応事項	
1 事業計画の立案	
2 リソースの確保	
3 リスク対策	
4 事業体制構築	

# 1. 背景

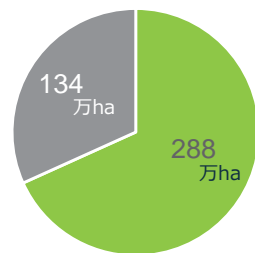
## 1-1 農業の担い手不足

基幹的農業従事者数（2023年）は116万人で、64歳以下はそのうちの28%であるため、今後急激にその担い手が不足していくことが予想されています。

また、地域計画（2025年4月）において、10年後の受け手が位置付けられていない農地面積は134万haと約3割です。



10年後の受け手の状況



- 目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積
- 将来の受け手が位置付けられていない農地面積

出典) 農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成  
 注: 1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値  
 2) 平成12(2000)年及び平成17(2005)年については販売農家の数値  
 3) 令和3(2021)~6(2024)年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

出典) 農林水産省「地域計画の策定状況(令和7年4月末時点)」より作成

## 1-2 農業支援サービスとは

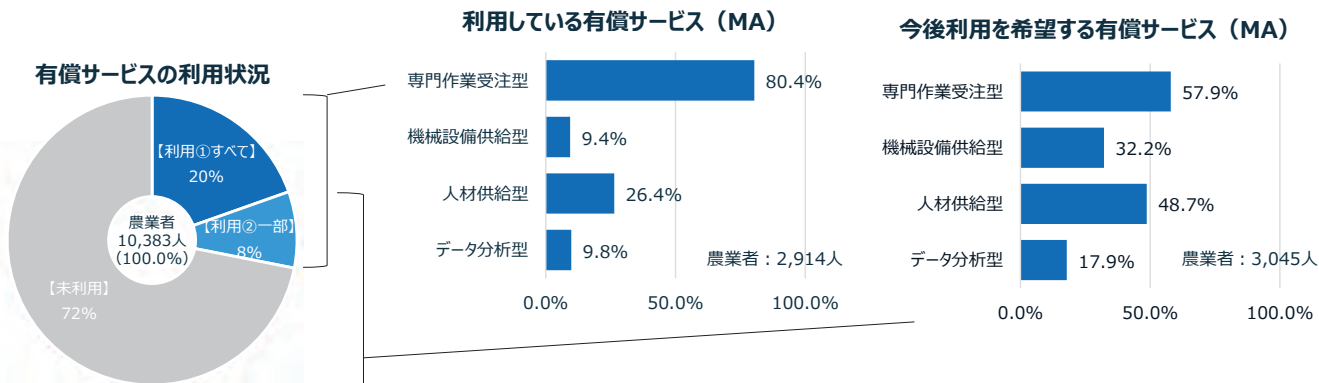
農業支援サービスとは、農業者等に対して提供される農業に係るサービスで、その種類は大きく4つに分類されます。

作業サポート型			判断サポート型
<p>○専門作業受注型</p> <p>播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービスです。</p> <p>(株)NINJA LINKSS No.1 DRONE NETWORK ドローンを活用した農薬散布作業を代行</p> <p>(株)ミス商会 水稲や畑作物における、土づくり、播種から収穫までの各種作業を代行。スマート農機で高効率作業に特化。</p>	<p>○機械設備供給型</p> <p>機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コスト低減を図るサービスです。</p> <p>inaho 株式会社 自社で開発した自動収穫ロボットのレンタルサービス</p> <p>(株)サン格林太陽園 ラジヘリ等を活用した防除作業受託のほか、ドローンを共同で利用する農業者向けのシェアリングサービスを提供</p>	<p>○人材供給型</p> <p>作業者を必要とする農業現場のために、人材派遣等を行うサービスです。</p> <p>YUIME 株式会社 各地の繁忙期に着目して社員を専門的に育成・派遣</p> <p>アグリリオ 株式会社 労働力を要する農業者と適した作業者のマッチングが可能な農業求人システムを開発</p>	<p>○データ分析型</p> <p>農業関連データを分析して解決策を提案するサービスです。</p> <p>テラスマイル株式会社 生産や市況などのデータを分析し、最適な出荷時期などの提案により農業経営をサポート</p> <p>株はれと 施設園芸における生産性カイゼンに向けた労務管理システム「agri-board」を開発・提供</p>
<p>複合サポート型（上記4種類の複合型）</p> <p>(株)オプティム センシングに基づく農薬ピンポイント散布等の栽培管理ソリューションを無償で農家が活用。オプティム社が、生産物を農家から買取り、販売</p>			

出典) 農林水産省「農業支援サービスとは」

### 1-3 農業支援サービスの利用状況

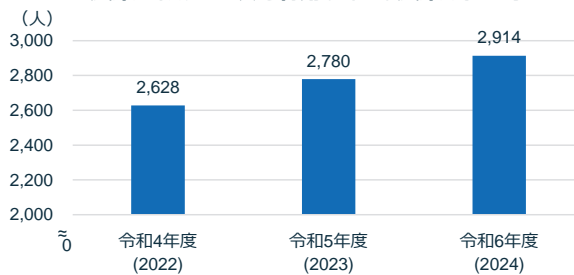
現状では専門作業受注型のサービスの利用が8割を超えていますが、今後は人材供給型、機械設備供給型などに対する利用意向も多く見られます。また、利用している担い手は増加傾向となっており今後の需要拡大が予想されるため、新規参入をする事業者が増加することが期待されます。



【利用①すべて】は有償サービスを利用している者のうち、希望する全ての農業支援サービスを利用できていると回答した者。  
 【利用②一部】は有償サービスを利用している者のうち、希望する一部の農業支援サービスを利用できていると回答した者。

出典) 令和4年度～令和6年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査農業支援サービスに関する意識・意向調査結果  
<https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-84.pdf>  
 ※ 「無回答」については図の掲載を省略。

農業支援サービスを利用している農業の担い手

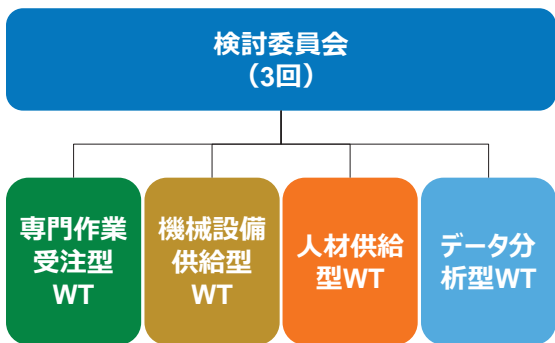


### 【参考】スタートアップガイド策定事業について

本事業では3回の検討委員会及び4回のWT、アンケート調査やヒアリング調査等を通じて、農業支援サービス立ち上げ時の課題の整理を行いました。

#### 本事業の会議体

- 3回の検討委員会及び、サービス種類に応じたWTを各1回実施。



#### 本事業の調査

- アンケート調査及びヒアリング調査を通じて、農業支援サービス立ち上げ時の課題を整理。

	アンケート調査	ヒアリング調査
目的	① 農業支援サービス事業を行う事業者に対し、事業参入時の課題や必要な支援、役立った情報などについて情報収集し、スタートアップガイド作成に係る示唆を得ること。 ② ガイドの事例掲載対象となる事業者を選定すること。	① 農業支援サービス事業へ参入した事業者の実態やリスク対策、課題等を把握し、スタートアップガイドに反映すること。 ② 聞き取った内容をもとに、ガイドへ事例として掲載すること。
方法	オンラインフォームをメール依頼	オンラインまたは対面
対象者	① <b>既存事業者</b> 農業支援サービス事業を行う事業者、JA関連団体や農業者 ② <b>未参入事業者</b> 今後農業支援サービスを開始予定の事業者	アンケート調査より示唆が得られる事例と判断された11事業者
実施時期	8月中旬～9月中旬	9月下旬～11月上旬

## 【参考】農業支援サービス参入時の課題

農業支援サービスに取り組んでいる事業者向けのアンケートによると、年間を通じた業務量の平準化や採算の取れる料金設定、専門人材の確保・教育等を課題として捉えられている事業者が多いことが分かります。

【1】農業支援サービス事業の計画・立ち上げ段階での課題

【2】農業支援サービス事業を立ち上げた後、軌道に乗るまでの中での課題

	立ち上げ時の課題				
	専門	機械	人材	データ	
事業計画	1. 農業者や農業関係機関とのつながりがない		1位		
	2. 市場規模が算出できない		3位		
	3. 相談できる相手がいない				
	4. 実現性を判断できない		4位	2位	
	5. 年間を通じた業務量の平準化・収入確保が難しい	1位	2位	2位	
	6. 採算の取れる料金の設定ができない	3位	1位	4位	1位
	7. どの地域・作目から参入すべきか分からない				
リソースの確保	8. 必要な資金を確保できない	4位		3位	
	9. 専門人材の確保・教育ができない	2位	3位	4位	
リスク対策	10. どのようなリスクがあるか分からない				
	11. 関連法令などが分からない				

	立ち上げ後の課題				
	専門	機械	人材	データ	
事業計画	1. 農業者や農業関係機関とのつながりがない		1位		
	2. 利用者の獲得につながらない	4位	3位		
	3. 年間を通じた業務量の平準化・収入源の確保が難しい	1位	2位	2位	4位
	4. 必要な情報が不足し収支の試算ができない				
	5. 採算の取れる料金への値上げができない	2位	1位	3位	1位
リソースの確保	6. 必要な資金を確保できない			3位	
	7. 専門人材の確保・教育ができない	3位		4位	2位
リスク対策	8. 不測の事態への対応が難しい				
	9. サービス実施体制の構築が難しい		4位		
事業体制構築	10. サービスの評価・点検ができない				
	11. サービス後の顧客対応ができない				

出典) NTTデータ経営研究所「農業支援サービス参入課題に関するアンケート調査 (既に農業支援サービスに取り組んでいる事業者様向け)」調査結果

NTT DATA 株式会社NTTデータ経営研究所

## 【参考】農業支援サービス参入時の想定リスク

農業支援サービス参入時にはさまざまなリスクが想定されます。特に契約書不備による責任範囲の不明確化や法制度への対応漏れ・遅れはどのサービス種類にも共通して想定されるリスクです。

想定リスクと検討委員会※1やヒアリング調査※2得られた観点

	契約面	運用・技術面	環境・社会面
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約書不備による責任範囲の不明確化●</li> <li>現地ニーズやサービス提供時の制限事項の把握不足による、利用者の期待と実サービスの乖離・クレームの発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業中の事故やけがの発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法制度変更への対応漏れや遅れ●</li> <li>事故・災害等の発生による事業停止・信頼低下</li> <li>地域ごとの暗黙ルールに反することによるトラブル発生</li> </ul>
専門作業受注型	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業対象のほ場や作業量の設定の不明確化によるトラブル (隣接する農地でのドリフト発生等)●</li> <li>作業記録の未整備による責任所在の不明確化</li> <li>複数ほ場の作業における移動時間の設定ミスによる作業の遅れの発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業ミス、作業ムラの発生●</li> <li>農機作業中の人身事故●</li> <li>農作物や施設等の物損事故●</li> <li>サービス対象範囲・区画の誤りによるトラブル●</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>天候による作業中断・事故●</li> <li>地域慣習と異なる作業手法によるトラブル</li> </ul>
機械設備供給型	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用前の点検・整備不足による人身・物損事故●</li> <li>農機の整備・更新義務の不履行</li> <li>利用先の機器との連携・設定変更等に伴う不具合や現状復帰漏れ</li> <li>清掃方法の整理不足による病虫害・異物混入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農機の操作ミスによる人身事故・物損事故●</li> <li>盗難・不正使用の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害による農機の破損リスク</li> </ul>
人材供給型	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約・業務範囲の認識齟齬 (地域や作業範囲、作業方法 (手順や頻度、深度等) の齟齬、派遣元・派遣先の責任分担の不明確化)●</li> <li>労務・安全管理の不備●</li> <li>実績の提示方法と補償内容が不明確</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業員への農業知識や安全教育の不足●</li> <li>サービス利用者が想定した人材と、実際に作業に携わる人材の乖離●</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部人材への地域の抵抗感・不信感●●</li> </ul>
データ分析型	<ul style="list-style-type: none"> <li>依頼者の期待とデータ分析による効果の乖離●</li> <li>データ分析ツール利用マニュアルの整備不足</li> <li>制限事項の把握不足によるサービス品質低下 (複数時期画像利用による現地状況との乖離等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報・営農データの漏洩●</li> <li>分析結果と現場状況の乖離●</li> <li>知的財産等の権利関係のトラブル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>天候・環境条件によるサービス品質低下・作業遅延 (曇天等による衛星画像取得率低下、強風・降雨によるドローン計測の遅延や中断、空港周辺での撮影時間制限による作業遅延等)</li> <li>通信障害・電源トラブル等の発生</li> </ul>

凡例 ● 第1回検討委員会・事後ヒアリングでいただいたご意見 ● ヒアリングで課題や工夫点として回答いただいた観点

※1 農林水産省「令和6年度スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業のうち農業支援サービスにおける『スタートアップガイド』策定委託事業」の一環で実施した「検討委員会」を指す。

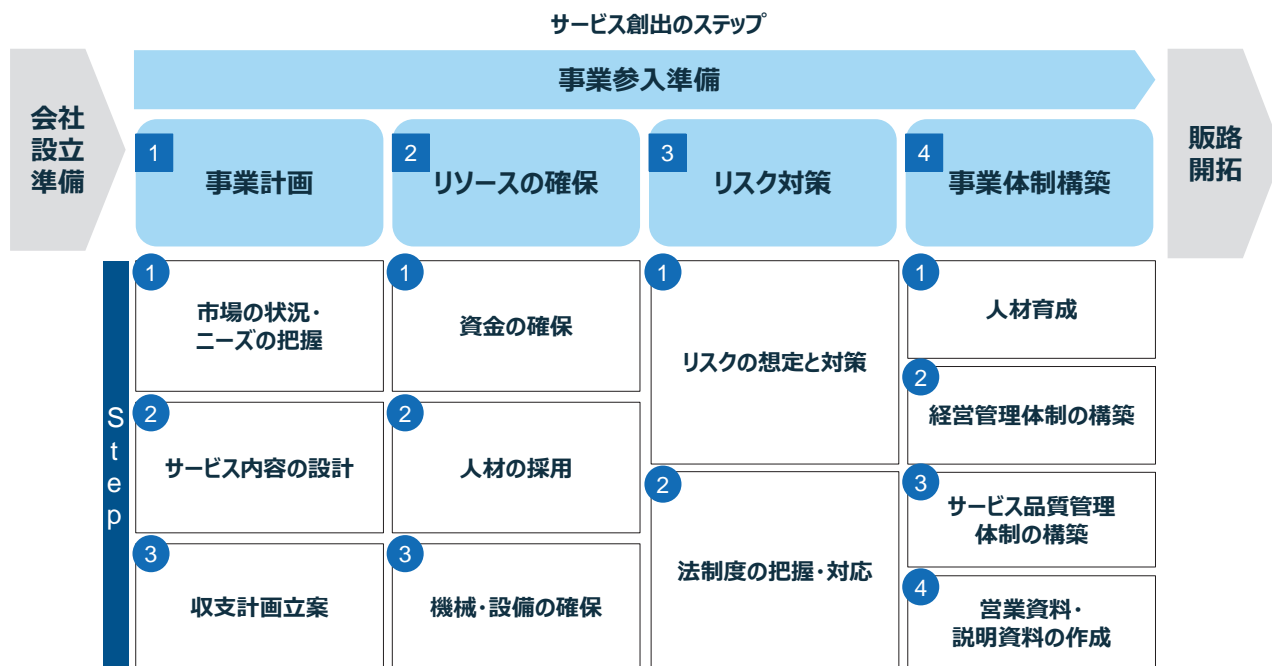
※2 ※1の事業の一環でNTTデータ経営研究所が実施したヒアリング調査結果を指す。

© 2025 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.

# 2. 事業参入に向けて

## 2-1 参入までの流れ

農業支援サービス参入までの全体的な流れと、それぞれの段階におけるステップを整理しました。



## 2-2 ステップごとの主な対応事項

### 1 事業計画の立案

事業計画の立案では、対象となる市場や顧客課題を踏まえ、提供するサービスの概要を整理・検討し、事業として成立する見通しを明確にし、サービス立上げに向けた準備を行います。

#### Step1 市場の状況・ニーズの把握

農業支援サービスの立ち上げに向け、事業計画を作成するにあたっては、まず対象とする市場と顧客課題を把握する必要があります。どのようなサービスを提供するか検討するための基礎情報の収集・整理が必要です。

##### 農家・JAとのつながりがない



- ✓ 新規参入にあたり、農業者とのつながりがなく、農家の獲得ができない
- ✓ 農家が求めるサービスの把握が難しい

##### <課題への対応策の例>

- ✓ 複数自治体との連携を通じた農業関係者とのネットワーク形成、地域計画への掲載による認知度拡大・関係構築
- ✓ 先行事業者との連携・協業による農業者やJAとの関係構築

#### Step2 サービス内容の設計

農業支援サービスを具体化するためには、「Step1：市場の状況・ニーズの把握」にて収集した情報を基に、「どのような作業」を「どのような方法で」提供するかを明確に設計し、利用者にとっての価値を定義する必要があります。

##### 参入すべき地域・作目の把握



- ✓ 参入にあたり、どのような作物・業務を対象に事業を展開するのが良いか判断が難しい

##### <課題への対応策の例>

- ✓ 自社とつながりのある地域への働きかけ
- ✓ 作物や業務を時期・地理の観点からマッピングし、自社がとるべきポジションを検討

## Step3 収支計画立案

事業の持続性と成長性を確保するためには、具体化したサービス内容の需要量・コスト見込みに基づき、収益が安定的に確保できる収益構造を設計する必要があります。

### 年間を通した業務量の平準化と収入源確保が困難



- ✓ 閑散期の業務・収入が確保できない
- ✓ 受託作業が1時期に集中してしまうため、負荷が高まる

#### <課題への対応策の例>

- ✓ 複数地域でのリレー形式によるサービスの提供
- ✓ 冬季などの閑散期に、別の品目に対するサービス事業や、全く別の事業を組み合わせたサービスを展開
- ✓ サービス提供事業の選択と集中 等

### 採算の取れる料金設定が困難



- ✓ 農業公社等が設定する地域の標準価格では、コストに対して採算性がとれる価格設定が難しい
- ✓ 農家が希望する価格とギャップがある
- ✓ 農業者のサービス利用料金に対する理解が得られない
- ✓ 広範囲へのサービス提供に伴い、移動等によるコストが増え、収益を圧迫する

#### <課題への対応策の例>

- ✓ 他社が提供できない時期にサービスを供給
- ✓ 他の収益事業のためにサービスを供給
- ✓ 補助金の活用によるコスト低減
- ✓ 提供する価値を基に価格を設定

### ターゲット市場の把握が困難



- ✓ セグメント毎などの詳細な市場情報を把握する手段がない
- ✓ ターゲットにしたい市場の規模が分からず、事業計画を立てられない

#### <課題への対応策の例>

- ✓ 他企業との連携による情報収集
- ✓ 政府・自治体の公表データの活用
- ✓ ヒアリング等による情報収集

10

## 2 リソースの確保

リソースの確保では、**1 事業計画の立案**にて作成した事業計画を踏まえ、必要となる資金、人員、機械・設備の確保を行い、サービス提供の基盤を構築します。

### Step1 資金の確保

- 1 事業計画の立案**にて整理した、「必要資金」を基に、資金計画・資金調達方法の検討を行います。

### Step2 人材の採用

- 1 事業計画の立案**にて整理した、「必要となる人員数」を基に、人材の採用に向けた準備を行います。

### サービス提供に必要な自社人材の採用が困難



- ✓ 農機の運用など作業受託にあたり、必要なスキル・ノウハウを持つ人材の採用が難しい

#### <課題への対応策の例>

- ✓ 職業紹介機関への相談、SNS等による情報発信、特定地域づくり事業協同組合制度の活用等によるオペレーター人材の確保
- ✓ JAとの連携、専門学校・農業学校への訪問等による、専門知識・資格保有人材の確保

### Step3 機械・設備の確保

- 1 事業計画の立案**にて整理した、「必要となる設備」を基に、サービス提供に必要な設備の準備を行います。

11

### 3 リスク対策

提供する農業支援サービスの種類に応じて発生するリスクや考慮すべき法制度は異なるため、事前の把握と対策が必要です。

#### Step1 リスクの想定と対策

農業支援サービスでは、提供するサービスの種類や現場特有のトラブルが発生する恐れがあります。事前に想定されるリスクを把握し、対策方針を明確化する必要があります。

##### 作業品質をめぐるトラブル



- ✓ 作業ムラの発生
- ✓ 予測サービスと現実の乖離
- ✓ サービス対象範囲・区画の誤りによるトラブル

##### <課題への対応策の例>

- ✓ 作業指示書等を用いた業務の標準化
- ✓ 契約書等における免責事項の明確化
- ✓ (専門作業受注型の場合) 地図ツールの活用、作業履歴の可視化、自動航行による作業 等

##### 専門作業受注型の場合

- **地図ツールの活用**  
高精度な地図ツールを使用して、作業範囲を正確に特定します。これにより、作業範囲の明確化を図り、誤解やミスを防ぎます。
- **作業履歴の可視化**  
ドローン防除等のサービスでは、作業場所や範囲が利用者側から見えにくいいため、作業履歴をマップ上で可視化し、作業履歴として記録・共有することが重要です。
- **自動航行による作業**  
自動航行技術の活用により、作業速度や作業方法等の個人差を解消し、作業ミスを大幅に低減することが可能です。これにより、一定のサービス品質を確保することが期待されます。

##### 人材供給型の場合

- **外部人材への抵抗感に配慮した人身体制**  
複数名の人数を供給する場合には、経験のあるメンバーをリーダーとしてグループを形成するという工夫も有効です。外部人材への地域の抵抗感の緩和にもつながります。

12

#### Step2 法制度の把握・対応

農業支援サービスの提供にあたっては、関連法制度の影響を受けます。サービス種類に応じて適用される制度が異なるため、自社がどの制度の対象になるかを整理したうえで、必要な対応を講じていくことが必要です。

##### 関連法制度等の把握が困難



- ✓ 関連法制度が様々な分野にわたるため把握が難しい

##### <課題への対応策の例>

- ✓ 弁護士や国・県などの専門家への相談
- ✓ 関連する法・ガイドライン・制度等の確認 (労務管理・作業安全、農業・化学資材の使用、農業機械の利用)
- ✓ サービス種類特有の法・ガイドライン・制度等の確認

##### 専門作業受注型の場合

- **作業請負・人材派遣**  
労働者の派遣と請負では、労働条件の扱いや必要な手続きが異なります。  
➢ 厚生労働省「労働者派遣・請負を適正に行うためのガイド」等
- **航空機の利用**  
ドローン等の無人航空機の利用においては、機体登録や飛行計画の作成、免許取得等が必要です。  
➢ 国土交通省「無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行ルール」等
- **農薬の空中散布**  
ほ場内に均一に散布を行い、ドリフトを防ぐため、農薬の空中散布に関する知識や技能が必要となります。  
➢ 農林水産省「無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」

##### 機械設備供給型の場合

- **農業機械の利用における安全確保**  
サービスの利用者がレンタル機器を操作する場合、作業者の安全管理が必要です。  
➢ 農林水産省「個別農業機械別留意事項」等

##### 人材供給型の場合

- **労働者派遣**  
派遣事業を始めるにあたっては、労働者派遣契約や賃金・就業条件等の理解が必要となります。  
➢ 厚生労働省「労働者派遣事業を適正に実施するために - 許可・更新等手続マニュアル -」等
- **特定技能外国人の受け入れ**  
特定技能外国人を受け入れる場合、プロセスや手続きの理解が必要となります。  
➢ 農林水産省「農業分野における外国人の受け入れについて」等

##### データ分析型の場合

- **個人情報の取り扱い**  
農業者や従業員の氏名・住所・連絡先・生産情報などの個人情報の取り扱いには最新の注意を払う必要があります。  
データ取得時には収集や利用目的の明示、第三者提供時には同意取得が必要です。  
➢ 個人情報保護委員会「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」
- **AIの利用**  
農業者が安心してデータを提供・利用できるよう、サービス利用前にAIやデータ利用における取り決めを行っておく必要があります。  
➢ 農林水産省「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」
- **データ標準化**  
国内の農業ITシステムで用いるデータ項目について、定められた形式に沿った整備が求められています。  
➢ 農林水産省「農業IT サービス標準利用規約ガイド」

13

## 4 事業体制構築

サービス提供の事業体制構築に向け、人材育成や、経営管理体制の構築、サービス品質確保のための評価体制構築が必要です。

### Step1 人材育成

農業支援サービスを安定して提供し、品質を高め、事業を拡大していくためには、人材育成が重要です。

#### サービスの提供にあたり人材の教育が困難



- ✓ サービス提供にあたっては、必要なスキルを持つ人材の教育が必要
- ✓ 人材教育にあたっては特に環境作りが重要

#### <課題への対応策の例>

- ✓ 研修・免許取得等教育機会の提供
- ✓ 農業現場に関する知見の獲得
- ✓ (専門作業受注型の場合) ドローン資格習得の推奨
- ✓ (人材供給型の場合) 産地形成支援等を行える人材の育成等

### Step2 経営管理体制の構築

農業支援サービスを安定して提供するためには、ヒト・モノ・カネ・情報の経営資源を適切に管理し、責任の所在を明確にした運営体制が不可欠です。

### Step3 サービス品質管理体制の構築

品質基準の設定、作業プロセスの可視化、フィードバックの仕組みを整えることで、サービスの安定性・再現性を確保し、クレームやトラブルを未然に防止します。

### Step4 営業資料・説明資料の作成

サービス内容や提供条件を分かりやすく示すため、営業資料やサービス一覧表（料金表）の整備が有効です。人員や機械の稼働状況を踏まえ、1回のサービス利用に当たり対応可能な作業量を明確にすることで、適正な受注管理と安定的なサービス提供につながります。